

二度と戦争を起こさない・起こさせないため、戦争がもたらす悲惨さを一人でも多くの方に知っていただくため、太平洋戦争末期に石垣島から台湾に疎開しようとした人々を襲った悲劇の史実「尖閣列島戦時遭難事件」の映画化に取り組んでいます。200人を超える多くの市民の皆様にご協力をいただき、昨年11月に撮影を終え、今年8月末には石垣島での特別先行上映会を予定しています。令和8年度中には全国の映画館でも公開される予定ですので、この映画を通じて、罪のない多くの人が苦しむ戦争の悲惨さ、そして平和の尊さを全国の方々に訴えてまいります。

12. 予算編成と予算規模

令和8年度の予算編成にあたりましては、所得環境の改善が進む中、国における各種政策の効果により個人消費の伸びが見込まれるなど、引き続き経済成長が期待されます。一方で、物価上昇の影響が多方面に波及し、さらに海外経済の不確実性による影響など、先行きが不透明であることから、将来を見据えた持続的かつ健全な財政を維持するため、限られた財源で最大の効果を発揮する予算編成を行いました。

一般会計の歳入におきましては、自主財源の柱である市税につきまして、市内経済の状況を反映し、対前年度比2億5,992万円の増額を見込み、地方交付税につきましては、9,264万円の増額を見込んでおります。歳出におきましては、物価上昇に伴う各種経費の増額及び社会福祉等の充実に資する社会保障関係経費をはじめとする義務的経費に対応するとともに、きめ細かい行政サービスに対応する取組を予定しております。

令和8年度一般会計の歳入歳出の総額は、389億1千万円で、対前年度比96.7%となっております。主な内訳といたしましては、総務費66億8,544万円、民生費138億4,769万円、衛生費29億9,233万円、農林水産業費33億2,259万円、商工費6億560万円、土木費38億9,397万円、消防費10億421万円、教育費39億6,

499万円となっております。特別会計及び公営企業会計の歳出総額は、192億9,655万円で、対前年度比96.9%となっております。

むすびに

多くの市民の皆様が待ち望んでいた台湾との定期フェリーがまもなく就航する見込みです。新しい物流の流れが始まることにより、本市の特産品などの販路拡大も期待されます。

地域経済への波及効果が期待されるゴルフ場付きリゾート施設につきましては、昨年5月に沖縄県から事業者に対して、農地転用許可及び開発許可が行われたことから、早期着工に向け、引き続き、後押しをしてまいります。

尖閣諸島は、日本固有の領土であり、本市の行政区域です。しかし、令和7年は、尖閣諸島周辺の接続水域を中国海警局の船舶が航行する日数が過去最多の357日となっただけではなく、連続航行日数も過去最長の335日となり5月には中国海警局の船舶から飛び立ったヘリコプター一機による領空侵犯も発生しました。本市としましては、引き続き、歴史的史料などを用いて尖閣諸島に関する正しい情報を多くの方々に向けて発信を行い、解決すべき領有権の問題はそもそも存在しないことを訴えてまいります。

「島を守る」、「人を守る」、「生活を守る」の想いのもと、市民福祉の向上と市政発展のため、昨年8月の選挙で掲げた「11の柱」を推進し、「日本一幸せあふれるまち石垣市」を作り上げてまいります。

市民の皆様をはじめ、議員各位のご理解とご協力を引き続き賜りますようお願い申し上げます。私の令和8年度の施政方針とさせていただきます。

令和7年度明るい選挙啓発ポスター・標語コンクールについて

沖縄県選挙管理委員会・沖縄県明るい選挙推進協議会主催の明るい選挙啓発ポスター・標語コンクールにおいて、沖縄県内の小・中・高校生を対象に令和7年5月12日から9月12日までの間、作品募集が行われ、標語の部で石垣市から2名の方が優秀賞に選ばれました。

また、ポスターの部では、石垣市明るい選挙推進協議会より奨励賞が選出されました。

標語の部の伝達表彰式、ポスターの部の表彰式を令和8年2月26日に石垣市役所3階 選挙管理委員会事務局にて行いました。



【表彰式の様子】



【ポスター作品(奨励賞)】

【標語の部】優秀賞

氏名	応募標語	学校名	学年
ナカソネ 仲宗根 ココア 心愛	“どうせ”じゃない。“どうする”一票。	八重山高高等学校	1年
カリマタ 狩俣 ミリア 海璃愛	私の思い、届けるために、入れる一票	八重山高高等学校	1年

【ポスターの部】奨励賞

氏名	作品名	学校名	学年
メリ 銘里 ミク 美空	皆でつろう日本の未来	石垣中学校	2年

※本コンクールは毎年開催されています。奮ってご応募ください!

【問合せ】選挙管理委員会事務局 ☎0980-82-8544

◎市長とランチミーティング 後編

前号では、高校生の皆さんから石垣市の将来について率直な意見や質問が投げかけられました。後編では、市長の考えや今後の取り組みについて紹介します。

中山市長

お米クーポンは、お米の価格が高騰している状況を受けて、一人あたり1000円を配布し、より安く購入していただけるようにしている支援策です。これとは別に、石垣市では年間に2回の収穫が可能な「二期作」の拡大にも力を入れています。

最近では、スーパーに並び石垣産新米の価格が5キロでおおよそ3600円程まで下がってきました。これまでは、台風シーズンが二期作の成長期と重なるため、多くの農家が二期作をあまり行っていないのが背景にあります。二期作では、苗代などの初期費用が必要なお米、台風の影響で収穫が難しくなるリスクもありました。しかし、一部の農家では二期作に挑戦しており、市全体では一回目の収穫で鳥獣被害が10%ほど発生しているものの、それでも約90%収穫が可能です。生活が成り立っている状況です。ただ、二期作にチャレンジすると、その場所に鳥獣が集まってしまい、多くの収穫が失敗に終わるため、これまで広がっていませんでした。そこで令和7年度は、農林水産商工部と連携し、二期作の苗代の費用を市が負担する支援策を実施しました。その結果、昨年は台風の影響がほとんどなく、豊作となり、苗代の負担も軽減されたため、農家の方々は出来るだけ島内で新米

を販売し、価格も少し抑えて提供していただきました。

今後は、高価なお米にクーポンを使って購入する形だけでなく、価格を抑えた新米を多くの方に買ってもらいたく方策も検討していきたいと考えています。石垣島はおいしい石垣産のお米の産地ですので、これからも皆さんが安心しておいしいお米を手に入れられるよう、さまざまな対策を進めてまいります。

お米に関する話題ですが、岩手県北上市と石垣市は友好都市の関係にあります。

平成5年に日本各地で冷害による凶作が発生した際、岩手県も大きな被害を受け、翌年の種もみが不足する深刻な状況になりました。

そのとき、岩手県にわずかに残っていた品種改良されたお米が2トンありましたが、北上市全体の田植えには十分な量ではありませんでした。

そこで、沖縄県は早場米の生産地であることを生かし、岩手県の2トンのお米を石垣市で一月に田植えし、5月には200トンにまで増やして収穫しました。

これにより岩手県の5月の種もみの供給に間に合わせる事ができました。この支援をきっかけに、八重山高校と盛岡市の高等学校との交流が始まり、さらに北上市と石垣市が友好都市の

令和8年1月26日、八重山商工高等学校、八重山高等学校、八重山農林高等学校の生徒と石垣市の未来について語ろうをテーマに記念すべき第100回「市長とランチミーティング」が行われました。

関係を結ぶようになりました。

高校間の交流についてですが、皆さんは他校の文化祭などに参加することはありますか。

仲嶺さん（八重山商工高等学校）

イベントの開催日が重なることが多く、他校の文化祭などに行く機会はあまりありません。

教育長

農業祭などのイベントにぜひ足を運び、交流を深めてほしいですね。

中山市長

大学生の頃、学園祭での出会いが友だち作りにつながった経験があるので、こうした交流の場を増やすことは大切だと考えています。今後も交流の機会を増やす方法を検討していきます。

また、市長として今後特に力を入れたい施策についてお話しします。現在、台湾との間に定期船の就航を計画しています。台湾は石垣島から約270キロの距離にあり、人口約2300万人の大都市です。一方、石垣市の人口は約5万人、与那国町は約2千人、竹富町は約5千人で、沖縄本島までは約400キロ離れています。人の往来や物流の交流を深めることで、八重山地域の経済発展につながると期待しています。定期船はシーズンを問わず週3回の運航で、乗客545人と貨物を運ぶことができ、年間を通

じてさまざまな交流に寄与すると考えています。これは現在、最も注力している事業の一つです。

また、皆さんに最も関係のある話をさせていただきます。八重山高校の入学生徒数が減少している件について、前から調査を進めています。現在、八重山高校、農林高校、商工高校の三校の合計生徒数は、石垣市、竹富町、与那国町の中学校卒業生数と比べておよそ100名少なくなっています。この100名の生徒は、野球などのスポーツ推薦やマーチングなどの実績で知られる高校を希望して島外へ進学しているケースが多く、そのため島内高校の受験者数が減り、やむを得ずクラス数や定員数の削減を余儀なくされています。これは非常に残念な状況です。

経験から言うと、島内の高校で学んだ生徒は、地域の文化や祭りに参加する機会も多く、たとえ島外に出たとしても将来的に島へ戻ってくる可能性が高い傾向にあります。一方で、島の中学校や高校に進学した生徒は、友人関係や生活の拠点が島外にあるため、戻る理由が少なく、Uターン率は低くなっています。私たちは、できるだけ島で生まれた子どもたちには高校まで学んでほしいと願っていますが、各高校の名前がなくなることを惜しむ気持ちがある一方で、三校

市長とランチミーティング

を統合して「八重山総合高校」のような新しい学校を設立する案はどうでしょうか。この新しい学校は、八重山高校キャンパス、商工高校キャンパス、農林高校キャンパスと分かれ、それぞれの特性を活かした授業が組まれます。例えば、農林キャンパスでは牛を育てる科目を学び、将来畜産業の経営や会計の科目も履修でき、単位取得が可能です。獣医師を目指す生徒は、農林高校の動物に関する授業を受けられますし、商工高校の生徒も他のキャンパスの科目を選択できるようにになります。

三校が連携し一つの学校として強いチームをつくれれば、スポーツ推薦などで島外に出る必要が減り、「石垣でみんなが頑張ろう」という気持ちが育つのではないかと考えています。強い選手だけが試合に出場することも考えられますが、生徒数が増えれば、ボウリングやアーチェリーなど、これまでなかった部活動も創設でき、県や全国で活躍するチャンスも増え、高校生活がより充実したものになるでしょう。

他地域では、受験者数減少を理由に高校の合併が強制された例もあります。石垣市も同様の状況になる前に、新たな学校を設立して対応し、中学校卒業生と高校入学者の差が解消され、八重山地域の多くの若者が島内の高校を卒業することが理想です。高校生の皆さん、ご意見をぜひお聞かせください。

仲嶺さん（八重山商工高等学校）

商工高校には普通科目と商業科目があり、テストは中間・期末テストではなく、単元テストや商業検定で行われています。現在がまさにそのテスト期間です。

このような状態で、もし農林高校のテストなど他校のテストも受けることになる、学習負担がさらに増え、忙しくなるのではないかと感じていました。

志田さん（八重山農林高等学校）

テストや授業で他校の科目を受けることは時間的に厳しいかもしれませんが、三校合同の案は楽しそうだと思います。

中山市長

三校それぞれの特徴を残し、制服もそのままにしてよいと思います。三校の選択科目から自由に選べるイメージで、選択の幅が広がりますし部活動でも、他校の練習場所を利用して、部員不足のキャンパスと合同チームを組んで試合に参加することも可能になります。

教育長

私たちは放課後活動の活性化を応援しています。高校生としての青春時代を充実させるために、授業も大切ですが、文科系やスポーツ系の部活動で少人数ではなく、大勢で力を合わせてエネルギーを発散できる環境が整ったら素晴らしいと思っています。

中山市長

私自身、高校生活の思い出が今でも心に強く残っています。

司会（棚原DX課長）

お時間となりましたので、最後に三校の代表者の皆さんに感想を一言ずつ述べていただきます。

仲嶺さん（八重山商工高等学校）

今日は参加してとても緊張しました。八重山高校の皆さんが発表していた修学旅行の話が素晴らしい、ぜひ実施してほしいと思いました。

平良さん（八重山高等学校）

本日は素敵な会を開いていただき、ありがとうございました。最初は緊張を想像していましたが、みなさんが笑顔で優しく接してくれたので安心して楽しめました。

石垣市の方々と交流できる機会が少なかったため、こうした場を嬉しく思います。

東嘉弥真さん（八重山農林高等学校）

第100回「市長とランチミーティング」に参加させていただき、ありがとうございます。

私たちは普段、他校の生徒や市長、市役所の職員の方々と話す機会が少ないため、本日このように交流できたことを嬉しく思っています。

私たちは、これからの石垣市の未来を担う存在として、責任を持って取り組んでいきたいと考えております。

本日、市長と石垣市の未来について意見交換ができ、とても貴重な時間となりました。また機会がありましたら、ぜひお話しさせていただきたいと思えます。

おすびに

中山市長

高校生の皆さんの様々な意見を聞き、大変勉強になりました。

本日は教育長や副市長も参加していますので、いただいた意見を相談しながら実現できるように考えていきます。

成人年齢が18歳に引き下げられ、皆さんも成人となり、世界や未来を考えられる大人になってほしいと思います。

9月には市議会議員選挙や沖縄県知事選挙があります。18歳の皆さんはぜひ投票で自分の意見を政治の場に反映させてください。政治参加を楽しんでいただければ幸いです。本日はありがとうございました。



宿泊税導入への対応に向けた

システム改修等補助金事業のご案内

沖縄県では、令和9年2月1日より宿泊税の導入を予定しています。宿泊税の導入に先立ち、沖縄県による宿泊事業者の皆様を対象とした「宿泊税への対応に向けたシステム改修等補助金」の受付が始まっています。内容をご確認の上、ぜひご活用ください。
詳しくは、石垣市ホームページをご確認ください。



【問合せ】

沖縄県宿泊税への対応に向けたシステム改修補助金事業事務局 ☎0120-153-048

令和8年度健診受診券の送付について

令和8年4月1日からご使用いただける健診受診券を下記のとおり対象者宛てに送付しています。

3月以降に新しく特定健診の対象となった方につきましては、4月以降順次郵送させていただきます。

- ▶ 40～74歳国保加入者：特定健診受診券
- ▶ 20～39歳国保加入者：基本健診受診券
- ▶ 生活保護受給者：基本健診受診券

【問合せ】健康福祉センター ☎0980-88-0088

石垣市無料法律相談について

令和8年度石垣市無料法律相談についてのお知らせです。
令和8年4月から開催日、時間が変更となります。

(変更前)

毎週水曜日開催
9:30～12:00 開催



(変更後)

毎週火曜日開催
基本 9:30～12:00
※一部 13:30～16:00

★祝祭日は除く

★4月の開催日：4/7、4/14、4/21、4/28

◎上記変更に伴い予約開始時間も1週間前の火曜日

朝8:30からとなります。

ご利用の際はご注意ください。

※詳しくは市HPをご覧ください。



【問合せ】平和協働推進課 ☎0980-82-1253

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

地方税法第416条第1項の規定により、令和8年度固定資産税の土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について、下記のとおり関係者に供します。

【縦覧期間】

令和8年4月1日（水）～令和8年4月30日（木）まで
（土・日・祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分まで
（正午から午後1時を除く）

【注意事項】

- 委任状は、必ず委任者（納税義務者等）の方が自署・押印（法人の場合は法人名及び代表者名を記載の上、代表者印を押印）してください。
- 縦覧帳簿のコピー及びカメラ・デジタル機器などでの撮影はできません。

【持参するもの】

本人等を確認できる書類（マイナンバーカード、運転免許証等又は納税通知書）。
代理人の場合は納税者等本人からの委任状も必要です。

【縦覧場所】

石垣市役所 税務課

【縦覧できる方】

石垣市内に土地・家屋を有する納税者（納税管理人）またはその代理人。

【問合せ】税務課 ☎0980-87-9043

令和8年4月から自転車の交通違反に「青切符」が導入されます。

令和8年4月1日から、16歳以上の自転車利用者による一定の交通違反について、反則金を伴う「青切符」による取り締まりが開始されます。通勤・通学・買い物など、日常的な自転車利用も対象となりますので、交通ルールを改めて確認し、安全な利用を心がけましょう。

自転車の青切符制度とは？

自転車の青切符制度とは、16歳以上の自転車利用者による悪質または危険な交通違反を対象に、反則金を科すことで交通ルールの遵守を促し、交通事故の防止を目的とした制度です。

対象となる違反については、反則金を納付することで手続きが完了する仕組みとなっています。

【問合せ】制度の詳細や取り締まりの運用については、警察機関へお問い合わせください。
【関連リンク】沖縄県警察 <https://www.police.pref.okinawa.jp/>

青切符の対象となる主な違反行為と反則金

次のような行為は、青切符の対象となる場合があります。

【違反行為】

- ・スマートフォン等を使用しながらの運転（ながら運転）
- ・信号無視 ・逆走などの通行区分違反 ・一時不停止
- ・無灯火運転（夜間） ・イヤホン使用 ・傘差し運転など
- ・並進禁止違反 ・二人乗り

※上記は主な例であり、すべての違反行為を示すものではありません。

※反則金額は今後変更される場合があります。

特別障害者手当等の月額が変わります。

令和8年1月に公表された2025年全国消費者物価指数による物価変動率に基づき、令和8年4月分(5月支給分)から特別障害者手当等の手当額が次のとおり改定されます。

特別障害者手当等の手当額(月額)

	令和7年度	令和8年度
特別障害者手当	29,590円	30,450円(+860円)
障害児福祉手当	16,100円	16,560円(+460円)

特別障害者手当(20歳以上)

心身に重度の障害があるため、日常生活において常時特別な介護を必要とする在宅の方が対象です。

※施設に入所している場合や病院等に3か月を超えて入院している場合は対象外。

障害児福祉手当(20歳未満)

心身に重度の障害があるため、日常生活において常時特別な介護を必要とする在宅の方が対象です。

※施設に入所している場合や障害を支給事由とする年金を受給している場合は対象外。

※どちらも障害程度の認定基準や所得制限があります。申請方法など詳細はお問合せください。

【問合せ】障がい福祉課 ☎0980-82-9947

石垣市 健康保険課よりお知らせです!

「資格確認書」は7月更新になります。

「被保険者証」(旧保険証)は、毎年4月から翌年3月までの適用期間で3月更新となっていました。令和7年度から発行している「資格確認書」は、毎年8月から翌年7月までの適用期間で、7月更新となります。

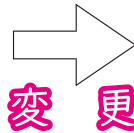
「資格情報のお知らせ」は有効期限が記載されている前期高齢者(70歳~74歳)の方または登録内容に変更のある方等は7月更新になります。

いままでと更新時期が変わるよ!

資格情報のお知らせは更新のある人のみ発送します!



〈これまで〉
「被保険者証」(旧保険証)
適用期間 4月~翌年3月
3月更新



〈R7年度以降〉
「資格確認書」と「資格情報のお知らせ」
適用期間 8月~翌年7月
7月更新



マイナ保険証を利用登録していない方には「資格確認書」を郵送します!

前期高齢者の方等でマイナ保険証を利用登録している方には「資格情報のお知らせ」を郵送します。

△保険税に未納のある方は窓口での更新になります。

特定健診受診券

は加入月の翌月もしくは年度が切り替わる際に健康福祉センターから郵送しますのでお取り違えのないようお気を付けください。

【問合せ】健康保険課 ☎0980-82-8126

民生委員・児童委員活動紹介 ~第32回沖縄県民生委員・児童委員大会~

3年に1度、一斉改選の後に行われる沖縄県民生委員・児童委員大会が令和8年2月19日(木)に行われ、石垣市からも多くの民生委員が参加しました。大会では、地域の福祉向上のため、長年にわたり活動にご尽力されている方の表彰が行われ、石垣市からは20人が表彰されました。大会翌日には、石垣市第1民児協と那覇市第2民児協の交流会が開催され、お互いの活動紹介や意見交換等を行い、今後の民生委員活動の参考となる新たな視点を獲得することができました。

【問合せ】福祉総務課 ☎0980-87-5515

みんなのまちの民生委員・児童委員募集中!



令和8年度石垣市学校給食費助成事業（第3子給食費助成）について

保護者の教育費の負担軽減及び子育て支援を推進するため、市内の小中学校及び中学校に在学する児童生徒のうち、同一世帯で3人目以降の児童生徒の学校給食費を全額助成（現物給付）しております。

【申請対象者】（次の①～③のすべてに該当する方です。）

- ①石垣市在住であること。
- ②市内の小中学校に在籍している子のうち、第3子以降のお子さまがいる保護者。
→ただし、要保護及び準要保護児童生徒は除きます。
- ③過去に負担すべき学校給食費において滞納していないこと、今後も滞納しないことを誓約できる保護者。

【申請期間】

第2回目:令和8年4月6日(月)～令和8年4月30日(木)

※今回の申請は、第1回目の申請期間後に石垣市に転入された方、第1回目の申請を忘れてしまった方向けです。
既に申請を行い、認定となった保護者の方は申請の必要はございません。

留意点

- ※令和5年度より開始された給食費公会計化のため、令和7年度分より申請期間を変更しております。
今回の申請期間で申請し交付決定を受けた方は、4月分の給食費より助成の対象となります。ただし、口座振替の場合、引き落とし停止の手続きが間に合わないことがあるため、第1期分に関しては後日還付いたします。ご了承ください。
※準要保護（就学援助制度）の認否判定は、例年9月頃を予定しており、第3子以降学校給食費の助成が先に認定となります。つきましては、第3子以降学校給食費助成の対象となる保護者の方は忘れずに申請を行ってください。
【問合せ】学務課 ☎0980-83-0355

【申請手続きについて】

※助成をうけるには、毎年かならず申請が必要です！
以下の2通りの申請方法があります。

- ① QRコードまたは石垣市教育委員会学務課 HP に記載の URL（オンライン申請フォーム）から入力

オンライン申請 QRコードはこちら



- ② 紙（第3子以降学校給食費助成申請書（兼同意書及び誓約書））での申請
HPよりダウンロードしていただくか、学務課にて用紙をお渡しします。
（提出先：石垣市教育委員会 学務課）

児童手当のお手続きについて 【期限あります！】

「監護相当・生計費の負担についての確認書」の提出について



令和6年10月児童手当制度改正において、児童手当の算定対象となる年齢が「18歳年度末を経過した後22歳年度末まで」（※経済的負担のある子に限る）に延長されました。

つきましては、以下の方を対象に、「監護相当・生計費の負担についての確認書」の提出について3月下旬に通知を送付いたします。

【対象となる受給者】

第3子以降の多子加算分の手当を受けている方で、

- 18歳年度末を迎える子（H19.4/2～H20.4/1生）がいる方
- 22歳年度末到達前で、令和8年3月に卒業見込み（短大等）の子がいる方

申請期限:令和8年4月30日(木)

※期限を過ぎた場合は申請月の翌月分から算定対象となります。

「監護相当・生計費の負担についての確認書」の詳細はこちらから



【問合せ】

石垣市こども未来局こども家庭課
☎0980-87-0771

母子保健推進員募集中！！

あなたの子育て経験を生かしてみませんか？

【活動内容】

- ①市の乳幼児健診、離乳食実習などの母子保健事業への協力
- ②「こんにちは赤ちゃん訪問事業」での生後4か月までの乳児のいる家庭への訪問
- ③乳幼児健診を受診できなかった家庭への訪問による近況確認、受診勧奨
- ④月に1回の定例会で母子保健に関する知識を深める

【募集人員】 随時募集中（おおむね65歳位までの方）

【任 期】 2年

【応募・問合せ先】 健康福祉センター ☎0980-88-0088

石垣市では私たちと一緒に子育てを頑張る親子を応援してくれる方を募集しています。

現在26名の元気な先輩ママさんが活動しています。

資格の有無は問いません。

少しでも興味があればお気軽にお問合せください。

そのほかにも、福祉まつりへの参加や自主活動の企画等もしています。



令和8年度 親子記者募集のお知らせ

本市が加盟している日本非核宣言自治体協議会では、会員自治体に居住する小学生とその保護者を長崎市に招待し、8月9日に開催される長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典をはじめとした平和のイベントや、長崎で平和活動に取り組む人々取材して新聞を作成する「親子記者事業」への参加者を募集しています。今年の夏、全国の親子と一緒に被爆の実相や平和の尊さを発信してみませんか。

【主 催】 日本非核宣言自治体協議会（事務局：長崎市平和推進課） 【応募締切】 令和8年5月11日(月) 当日必着

【実施場所】 長崎市内（原爆資料館等） 【その他】 ・長崎への旅費は支給します。

【実施期間】 令和8年8月8日(土) 14時30分～11日(火・祝) 12時00分
・参加決定者には、事前課題、滞在中の記事作成等のご協力をお願いします。

【対象者】 石垣市に在住する小学4～6年生とその保護者

【応募方法】 募集要項（協議会ホームページに掲載）を参照のうえ、Eメール（宛先：info@nucfreejapan.com）または郵送で提出してください。

【問合せ先】 日本非核宣言自治体協議会

（事務局：長崎市平和推進課）☎095-844-9923
ホームページアドレス <http://www.nucfreejapan.com>

市立図書館からのお知らせ

4月23日は「子ども読書の日」、4月23日から5月12日は「こどもの読書週間」です。「こどもの読書週間」のあいだ、図書館や本屋さん、学校などでは、読み聞かせや人形劇などの楽しい行事がたくさん行われます。

市立図書館でもこどもの読書週間特別企画として、児童図書の展示やスペシャルおはなし会、シネマたいむ（映画上映会）を行います。詳しい開催内容は、後日、公式ホームページ等にてお知らせいたします。お楽しみに。

【だっこDEおはなし会】

4月15日（水） 各部約30分

第1部：午前10時15分～午前10時45分（月齢1か月～7か月）

第2部：午前11時～午前11時30分（月齢8か月～12か月）

場 所：2階和会議室

定 員：各部6組まで

※赤ちゃんと保護者が対象

※一週間前より申込み受付

【シネマたいむ】

日時：4月19日（日）午後2時

場所：2階視聴覚室

【展示】

一般書「図書館へようこそ！」

児童書「卒業・入学おめでとう！」

郷土書「本で巡る沖縄の文化財」

【読み聞かせ会】

日時：毎週土曜日午後3時

場所：1階児童室

【移動図書館こっかあら号】

【重要】4月連休のお知らせ

令和8年度の巡回スケジュール・ルート調整及び車両定期点検のため、4月は準備期間として全日程を連休いたします。5月からの巡回スケジュールについては、改めて石垣市ホームページでお知らせいたします。

【4月連休期間中の返却について】

連休期間中に本を返却される場合は、ブックポスト（図書館本館・市役所・健康福祉センター）をご利用ください。なお、5月の巡回再開までお手元で保管いただき、巡回時に返却いただいても構いません。

その他ご不明な点がある場合は、石垣市立図書館までご連絡ください。

ご利用の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【4月の休館日】 毎週月曜・24日資料整理日・29日昭和の日

【問合せ】石垣市立図書館 ☎ 0980-83-3862

利用カードをつくるには

◎石垣市立図書館の図書等を借りるには「利用カード」が必要です。石垣市民の方は0歳から利用カードを作ることができます。

現住所が確認できる身分証明書（運転免許証・マイナンバーカード等）をお持ちになりカウンターでお申し込みください。

必要書類を確認後、その場で「利用カード」を発行いたします。

◎市外住民の方で勤務や在学を理由として利用カードを申請される方は、身分証明書のほか、勤務証明書や在学証明書等の提出が必要となりますのでカウンターにてご確認ください。

◎竹富町・与那国町の町民の方で、「隣接自治体に居住する者」の資料貸出サービスをご利用の方の「利用カード」の有効期限は当該年度末となっております。令和8年4月以降の資料貸出サービス利用をご希望の方は、各町の教育委員会へ利用申請手続きを行うこととなっておりますので手続き忘れがございませんようご注意ください。

4月の各種相談窓口・母子保健事業

※中止となる場合がありますので、事前にご確認のうえご利用ください。

（多重債務、詐欺その他消費生活に関する相談）

毎週火曜日 13時から17時（消費生活相談員）

消費生活相談

毎月第2、第4金曜日 13時から17時（司法書士）平和協働推進課 ☎ 0980-82-1253

※平和協働推進課窓口（23番）にお越しください。

毎月第2木曜日9時から正午 人権困りごと相談 会場：平和協働推進課

人権相談

平日8時半から17時15分まで、電話相談も受付けております。

みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110 平和協働推進課 ☎ 0980-82-1253

無料法律相談

毎週火曜日9時半から正午（※一部13：30-16：00※事前予約が必要、1人30分の計5枠の先着順です。）
予約受付は1週間前の8時30分からとなります。ご予約の際は平和協働推進課 ☎ 0980-82-1253 まで

行政相談

1日の14時～16時まで。電話相談もありますので、お急ぎの方はご利用ください。

《電話相談・きくみみ沖縄 ☎ 0570-090110》 DX課 ☎ 0980-83-1672

※離乳食実習、両親学級は予約制です。

母子保健事業

◆3～4か月児健診 18日 ◆3歳児健診 10日、17日 ◆両親学級 15日

◆9～10か月児健診 18日 ◆離乳食実習 7日

◆1歳6か月児健診日 10日、17日 ◆2歳2か月児歯科指導 23日

健康福祉センター ☎ 0980-88-0088

石垣市 物価高騰対応生活応援給付金のお知らせ

令和8年3月13日（金）時点で公金受取口座が登録されていた方から、順次振り込みをスタートしています。

※上記期限までに登録が完了していた方で、4月末頃までに振り込まれない場合は、振込エラーの可能性がございますので、マイナポータルに登録情報（住所・氏名・口座情報）が正しいかをご確認ください。

令和8年4月末までに公金受取口座の登録を完了した方に対しては、5月末頃から順次振り込みをスタートする予定で作業を進めていますので、スムーズな給付金受け取りのため、下記のいずれかの方法により登録をお願いいたします。



①ご自身のスマートフォンからマイナポータルにアクセス

②市役所1階の特設窓口で登録

※手続きには、マイナンバーカードに設定した4桁の暗証番号の入力が必要です。
※マイナンバーカードの新規作成・更新・暗証番号の変更等については、市民課へお問い合わせください。



公金受取口座の登録を令和8年4月末までに行わない方については、市に対して受取口座の申請が必要のため、今後市から発送する口座申出書に身分証明書および通帳の写し等を添えて提出することで給付金をお受け取りいただけます。

※給付金受け取り前に転居および島外へ転出される場合は、郵便物が確実に新住所地へ転送されるよう、郵便局へ転居届の提出をお願いいたします。



詳しくはコチラ
(随時更新!)

マイナンバーカードに関するお問い合わせ
マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178
石垣市市民保健部市民課 ☎0980-82-1260

給付金に関するお問い合わせ
給付金担当 ☎0980-87-9003

明和大津波遭難者慰霊祭・明和大津波遭難者慰霊自由鐘打へのご案内

石垣市では、明和大津波で遭難された方々のご冥福を祈り、併せて防災意識の高揚を図るため、左記のとおり慰霊祭を執り行います。市民のみなさまにおかれましては、ご参列を賜りますようお願い申し上げます。

また、当日午前10時から午後4時まで、新栄公園内世界平和の鐘はどなたでもご鐘打いただけます。追悼の意をこめてご鐘打ください。

《送迎バス運行コース》

- (午後1時50分発) 八重山平和祈念館前 (マリア記念館)
- ↓
- (午後1時53分発) マイツバ御獄前
- ↓
- (午後1時57分発) 旧市役所近く豊年満作前
- ↓
- (午後2時05分発) 仲道給油所裏 (旧発電所裏4号線)
- ↓
- (午後2時10分発) 石垣市役所駐車場
※市役所駐車場をご利用できます。
- ↓
- (午後2時20分発) 大浜公民館前 [大浜]
- ↓
- (午後2時27分発) コインランドリーみやら前 [宮良]
- ↓
- (午後2時34分発) 白保小学校前 [白保]
- ↓
- (午後2時45分着) 慰霊之塔

【日 時】 令和8年4月24日（金）午後2時55分より
※午後3時より黙祷をします。

【場 所】 明和大津波遭難者慰霊之塔（宮良タフナー原）

【送迎バス】 当日は送迎バスを運行致しますのでご利用下さい。
(帰りは逆コースで運行致します。)

【問合せ】 平和協働推進課 ☎0980-82-1253

じょーとーいしがき公開中!

石垣市に関する情報を無料で閲覧・何度でも投稿♪



石垣市広報誌「広報いしがき」

詳しくはこちら

有料広告募集



【問合せ】 石垣市役所 DX 課 ☎0980-83-1672

